

2020年12月8日

組織長各位

一般社団法人 日本機械学会
会 長 川 田 宏 之
筆頭副会長 佐 田 豊

「新型コロナウイルス感染症」に対する本会企画行事等における対応のお願い(No.6)

本会では本年5月13日付にて、本年中は講演会、講習会、懇親会など人が集まる形での行事や会合などの開催を避けることを決定とする一方で、機械技術者、本学会員へ情報交換の場をより多く提供することも本会の使命であることから、行事を中止するのではなくWeb会議システムを利用して可能な限り開催する方向で検討をお願いして参りました。

更に、本年7月13日付で、2021年3月末までは上記と同様の方針を継続することとし、Web会議システム等を利用した開催が不可（困難）であり、開催に対する会員・社会からの要請が高い行事や会合に対しては、その開催必要性と感染防止対策の適切性を企画側により申請（自己判定）いただき、開催について、理事会にて承認された場合に限り、開催を可といたしました。

今般、理事会において、2021年4月以降の行事や会合などの開催可否を再度検討した結果、現在の新型コロナウイルスの感染動向を鑑み、2021年8月末までは上記と同様の方針を継続することといたしました。具体的には以下の方針に従い、行事の企画・実行をお願いいたします。

方針1： 講習会・講演会等の集会行事、及び組織の会合は原則、Web会議システムを利用しての開催といたします。＊

方針2： 支部による物理的開催行事などまたは、物理的開催の行事参加者の移動が特定地域に限定される場合、その地域内の新規感染者数が一定数以下（新型コロナウイルス感染状況4つのステージにおけるステージ2以下）である場合は、タスクフォース（理事会）の了解は不要とし、開催を可能といたします。ただし、タスクフォース（理事会）への開催通知・開催判断理由の連絡は必要とし、実行直前（1か月前）に感染者数が一定数以上（ステージ3以上）となった場合は、Webによる開催または中止といたします。

方針3： 方針2に従い、物理的開催を企画する場合は、開催地域及び開催場所が提示する新型コロナウイルス感染予防指針・ガイドラインの遵守を徹底し、行事の企画・実行グループの母体の組織（支部幹事会など）が感染対策の適切性を確認の上で、実行を承認することとします。

※ただし、上記方針2に該当しない（参加者の移動が特定の地域を超える、または感染者数がステージ3以上である）場合であっても、以下の行事や会合の開催は、開催の必要性と感染防止対策の適切性を企画側により申請いただき、タスクフォース（理事会）にて実行の可否を判定させていただくことで、開催を可能とします。

- ① Web 会議システムと物理的開催を併用するハイブリッド開催
- ② Web 会議システム等を利用した開催が不可（困難）であり、開催に対する会員・社会からの要請が高い行事や会合

2021年9月以降につきましては、オリンピック開催の動向も鑑みて、あらためて検討することといたします。

Web 会議システムの利用につきましては、本会内でも既に多数の開催例がございます。Web 開催にあたりご不明な点は、本会事務局においても可能な範囲でご相談を受けさせていただきますので、各組織長におかれましては、Web 会議システムの積極的な活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

新型コロナウイルス感染拡大に対する本会の対応について
<https://www.jsme.or.jp/covid-19/>